

「県立柳が崎ヨットハーバー」の存続を求めるセーリングパレード・企画書

2009/11/8作成
By H. Aoki (BYC)

(経過)

本年8月21日(金)に、滋賀県行政経営改革委員会より、「外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」が滋賀県知事に提出された。この中で、滋賀県立柳が崎ヨットハーバーが、「民間への売却、不調の場合は平成22年度の指定管理終了後に廃止すべき」との報告がされている。

このままハーバーが廃止されると、湖国のセーラーのみならず、全国のセーラーが活動場所を失うことになり、現在、危機的状況を迎えている。

(目的)

琵琶湖に映えるヨットの光景は、環境立県滋賀にとって無くてはならないもので、県民にとって貴重な財産であり、文化でもある。

その中心的施設が、県立柳が崎ヨットハーバーであり、これからも引き続き施設が存続し、セーラーが活動できるよう広く県民に広く訴える。

(内容)

琵琶湖の社会人ヨットクラブ、大学・高校ヨット部、ジュニアヨットクラブ、クルーザーのヨットクラブなど、多数のセーラーが、大津市柳が崎ヨットハーバーからのおの浜まで、約100隻のヨットがセーリングパレード(ヨットによる湖上デモ)を行う。特に、ビジュアル的に映える光景(ヨットパレードシーン)を演出する。

実施要綱

日時: 2009年12月6日(日) 午前10時~12時

会場: (開会式) 大津市柳が崎1-2 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー
(デモ会場) 南湖 大津市 柳が崎沖~におの浜沖

スケジュール: 9:30~10:00 受付
10:00~10:30 開会式
(主催者あいさつ、経過報告、パレード説明、決意表明)
11:45 出艇
11:00~12:00 セーリングパレード(ヨットによる湖上デモ)
(柳が崎沖~におの浜沖)

内容: ヨット約100艇(目標)によるパレード

主催: NPO滋賀県セーリング連盟、滋賀県立柳が崎ヨットハーバー利用者連絡協議会

連絡先: 琵琶湖ヨット倶楽部 青木 携帯 090-2354-8099
E-mail aokix@sannet.ne.jp
草津ヨット協会 浅井 携帯 080-5340-7592
E-mail yix06713@nifty.com

準備:

- ・参加艇呼びかけ: 柳が崎ヨットハーバー艇置者、学連、近隣ヨットハーバーの仲間(クルーザーも歓迎)
県関係者への事前アナウンス(知事、総務部、県議会、教育委員会)
- ・マスコミ案内(各新聞、TV局、JSAF、舵誌、Yachting誌)
- ・予告記事が載らないか打診(湖岸見学者の導入)
- ・のぼり作成(事務局用意か各自用意か要検討)、ちらし作成
- ・運営母船はBYCレスキューの「夕凧」
- ・レスキューボート: 各団体でレスキューボートを供出(燃料代は各団体持ち) BYC、KSYC、BJYC、佛大、龍大、滋賀県連、

垂れ幕アピール案:

- 「柳が崎ヨットハーバー存続を！」
- 「琵琶湖のヨット競技基地存続を！」
- 「ヨットは環境湖国のシンボル！」
- 「県の誇れるヨット競技基地存続を！」
- 「滋賀県・琵琶湖・環境・ヨット」

艇数目算(目標):

シングルハンド	30艇
ダブルハンド	20艇
OP	10艇
学連(470、スナイプ)	40艇
クルーザー	10艇



滋賀県立柳が崎ヨットハーバーの存続を求め、平成21年12月6日(日)ヨット約100隻が、大津市の湖上(柳が崎沖からのおの浜)で、セーリングパレード(ヨットによる湖上デモ)を行う。(日本初のヨットによるデモ行進です。)

湖岸沿いをセーリングし、ヨットの素晴らしさや環境面での優しさなどから、湖国滋賀にとって、無くてはならない資源(環境面、観光面、教育面などの面で)となっていることを訴える。

セーリングパレードの風景(予想)

